

ケアマネジャーの方へ

方様担当の利用者に本サービスのご利用を考えておられ方がいらっしゃいましたら、お早めに弊社までご相談下さい。その後の、利用者への同意書の記入方法のご説明、治医師との連絡調整等は、弊社の担当者が全てお引き受けいたします。また必要な情報についてご報告申し上げます。※介護保険制度下の指定サービスではありません。提出票等の書類は必要ありません。

お問い合わせ・ご予約先

下記までお電話、又は窓口にて、お問い合わせ下さい。お問い合わせ・ご予約は、AM9:00～PM7:00までの間にお願致します。(日曜、祭日休診)

本社 訪問リハビリサービス部
〒136-0071 東京都江東区亀戸6-55-20
TEL 03-3683-4753

訪問リハビリサービス 蒲田営業所
〒144-0052 東京都大田区蒲田3-1-28
TEL 03-3730-9515

訪問リハビリサービス 高円寺営業所
〒166-0003 東京都杉並区高円寺南4-44-14
TEL 03-5377-5155

訪問リハビリサービス 小金井営業所
〒184-0003 東京都小金井市緑町5-5-5
TEL 042-380-4199

訪問リハビリサービス 金町営業所
〒125-0041 東京都葛飾区東金町3-7-2-1F
TEL 03-6231-3980

訪問リハビリサービス 千葉営業所
〒260-0033 千葉県千葉市中央区春日1-20-1-1F
TEL 043-301-2881

訪問リハビリサービス 船橋営業所
〒273-0003 千葉県船橋市宮本1-21-2-1F
TEL 047-460-5058

訪問リハビリサービス 松戸営業所
〒270-0003 千葉県松戸市東平賀316-2-1F
TEL 047-312-1012

訪問リハビリサービス 川口営業所
〒332-0035 埼玉県川口市西青木1-24-8-2F
TEL 048-251-1400

訪問リハビリサービス 草加営業所
〒340-0034 埼玉県草加市氷川町2137-8-102
TEL 048-960-0086

訪問リハビリサービス 横浜営業所
〒240-0065 神奈川県横浜市保土ヶ谷区和田1-7-29-204
TEL 045-442-8510

医療マッサージを活用した

訪問リハビリサービス

ご案内

医療保険適応



創業 昭和61年
株式会社 リカバリー

はじめまして

私たちは、脳卒中後遺症、その他の疾患でねたきり状態か、歩行困難でご自宅で療養を続けられる方を対象として、医療マッサージ、運動療法を治療手段としたリハビリサービスを訪問により提供しております(ご希望により鍼灸治療も可能です)。

対象疾患

脳卒中後遺症、交通事故後遺症、パーキンソン病、リウマチ、脊髄疾患、脳性麻痺(成人)等。腰痛、膝痛その他疼痛疾患。

医療マッサージによる
リラクゼーション



脳梗塞患者の
起き上がり訓練

サービスが可能な地域

都内23区、三鷹市、武蔵野市、調布市、小金井市、国立市、国分寺市、府中市、西東京市、小平市、東久留米市、東村山市、東大和市、千葉市全域、市川市、浦安市、船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市、松戸市、柏市、我孫子市、流山市、三郷市、八潮市、川口市、鳩ヶ谷市、蕨市、戸田市、草加市、越谷市、浦和周辺、川崎市、横浜市 その他

ご相談から治療終了まで

1 相談 (無料)

病気の種類、程度をお電話でご説明下さい。

治療の適否、病状改善の可能性等についてご説明させていただきます。



2 依頼

ご相談の結果、治療をご希望されましたら、お早めにご予約下さい。

※ご予約は、ご本人かご家族またはその代理人（親族、担当ケアマネージャー、相談員等）よりお願い申し上げます。

3 初診時

初回のご予約の日時に担当スタッフが伺い、理学的診察により、治療の意義を明確にし、最も適当な治療方法を本人のご希望を十分踏まえて、ご相談の上決定致します。

4 2回目以降

●初診時に決定した治療法により、最も適当なセラピストが専属で治療に当たります。



5 治療頻度

●治療の頻度（単位期間当たりの必要治療回数）は症状によって異なりますので、ご家族のご都合ともあわせてご相談下さい。

6 治療時間

●1回当たりの治療に要する時間は基本的に約30分です。延長も可能ですが別途料金をご負担となります。

7 料金

●医療保険1割負担の場合（3割は×3）

【弊社営業所からの直線距離が】

A：2km未満→318円 B：2～4km→398円

C：4～6km→478円 D：6km以上→558円

※いずれも最大値です。

前訪問先の位置によって料金が下がる場合があります。

※徒手矯正術等の施術が加わると若干料金が変わります。

※健康保険取扱いには医師の同意書が必要です。

書面は弊社が用意してご相談時に持参致します。

●身体障害者で受給者証をお持ちの方は（ご負担なし・一部の方は1割）

●生活保護の被保護者……ご負担はありません。

※主治医師の意見書が必要です。弊社までご連絡願います。

●自費治療……弊社までご連絡の上ご相談下さい。

こんな事でお困りの方は
ご相談ください

定期的に訪問診療をしてくれる在宅医療に力を入れている医師を探している。

訪問リハビリ（マッサージ）を受けたいが、自分自身の場合の具体的な費用がどの程度なのか知りたい。

訪問リハビリ（マッサージ）を受けたいが、医師の同意書についてもっと説明がほしい。

介護保険に関することや、区（市）の福祉サービスのことを詳しく知りたい。



リカバリーは在宅ケアを応援します